

令和7年8月豪雨で浸水し、使えなくなった

# い草（原草）・畳表 の

2回目（最終）の受け入れを行います。

事前申込み  
が必要です

受入期間 令和8年2月16日（月）～2月20日（金）

## ＜受入時間＞

- 【午前】 9時00分～12時00分 ※10時00分～10時15分は受入休止  
 【午後】 13時00分～16時30分 ※15時00分～15時15分は受入休止

## 対象者

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) い草生産者、加工専業者（い草生産者から原草を購入し、畳表に加工して出荷している人）
- (3) 現況写真等で被害が確認できる人



熊本県産畳表マスコットキャラクター  
たまみの「たまみ」

## 受入場所

（株）津田 八代工場

[八代市新港町2丁目4番4号](#)



## 持ち込みにあたっての注意

- ・持ち込める原草と畳表は、自ら生産したものに限ります。
- ・できるだけ乾かしてください。
- ・原草は袋に入れたままでかまいません（ポリ袋に限る）。
- ・原草、畳表以外は持ち込めません。
- ・持ち込み時に「許可証」を提出し、身分証明書を提示してください。
- ・持ち込み期間を厳守してください。
- ・受入場所では、市職員及び係員の指示に従ってください。
- ・受入期間終了後は受入ができません。終了後に廃棄を希望の方はエコエイトやつしろへお持ち込みください。【有料】  
(150円/kg、い草・畳表を50cm以下に破碎して持ち込み)

## 申込方法

- ・右のQRコードもしくは、以下のURLから入力フォームにアクセスし、必要事項を入力し、被害が確認できる写真、身分証明書（運転免許証等）を添付し申し込んでください。
- ・申し込み後3日～5日で「廃棄許可証」を交付します。

（申し込みフォームURL）<https://logoform.jp/form/zis6/1365328>

**申込受付 令和7年12月22日（月）8時30分**

**～令和8年2月18日（水）17時**

※オンライン申請のみ。オンライン申請が困難な方は、被害が確認できる写真、身分証明書（運転免許証等）を持参の上、農業振興課窓口にお越しください。

※1回目に申請された方で今回も利用される方は再度申請が必要です。



申込フォーム